



OGORI TOWN

広報
No.669

お祭り

4月

平成15年4月4日発行



二人で協力して

3月8日、町保健福祉センターで「パパママ学級」が開催され、妊娠中の夫婦6組が参加しました。当日は、夫が妻の妊娠した状態を体験するため、鉛の入ったマタニティスーツ（妊婦体験具）を着て、寝た状態から起きあがったり物を運んだりしました。また、赤ちゃん人形を使つての風呂入れ実習もしました。参加した平川靖彦・知美さん(写真/山手上)は、「赤ちゃんが生まれてくるのが今から楽しみです」と笑顔で話され、我が子を早く抱きたい気持ちでいっぱいでした。

主な内容

- ・平成15年度小郡町当初予算
- ・ご存じですか！児童手当制度
- ・障害者のための支援費制度スタート
- ・胃・子宮がん集団検診のお知らせ
- ・中学校の校舎改築説明会
- ・町長のちよつとお耳を拝借!!
- ・企業誘致条例制定
- ・(通称)花園交差点の車線変更

町の家計簿

平成15年度

小郡町当初予算

小郡町長 岩城精二

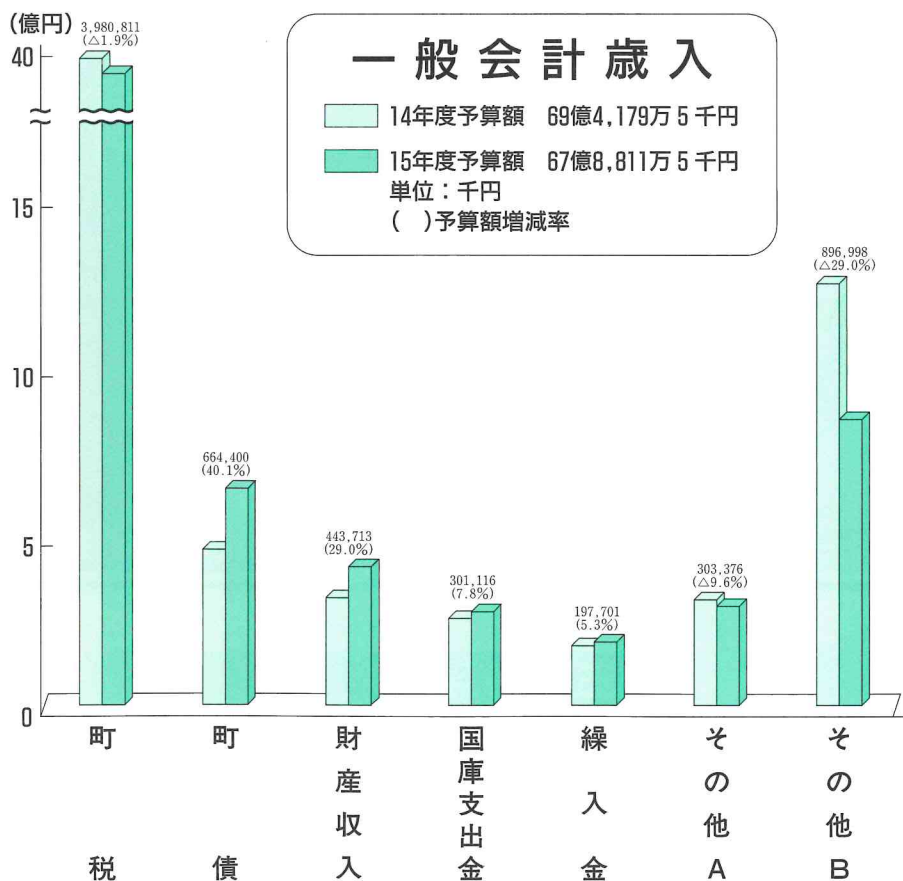


私は、今年度につきましても、行財政の効率化と町民との協働を基軸に、「自然の豊かさと町民の誇りが築く生涯生活都市」を目指し、引き続き山口県の玄関口にふさわしい基盤整備である小郡駅前第三土地区画整理事業の推進や、次代を展望した福祉・教育・生活基盤の整備など、町民生活を重視した施策の実現に向け、全力を傾注していく決意であります。

万7千円

8,811万5千円

歳入



町税は、恒久的な減税や依然として低調な景気動向を勘案し、前年度当初予算と比較し、1.9%の減額予算としています。主な減額した予算は、町民税が前年度より120,063千円減額（△6.5%）の1,729,933千円、国からの地方交付税227,000千円減額（△71.2%）によるものです。これらの財源不足を補うため、借入金である「町債」や「町有地売却収入」を充てることとしています。

一般会計予算の総額は、67億8,811万5千円で、前年度当初予算と比較しますと、1億5,368万円の減額で、伸び率は、2.2パーセント減となっています。

主な新規事業は、企業誘致に係る経費、商店街空き店舗対策事業費補助金、（仮称）コミュニティ・バス導入に係る経費、シルバー人材センター補助金、高齢者向け優良賃貸住宅建設費補助金、東津橋歩道橋建設基金、新図書館等建設関係経費、地籍調査事業関係経費等です。また、主な継続事業としては、小郡駅前第三土地区画整理事業に係る経費、下郷雨水ポンプ場建設に係る経費、小郡中学校校舎改築設計委託に係る経費等があげられます。

歳入の内訳

□町税 (千円)	
町民税	1,729,933
固定資産税	1,747,327
軽自動車税	31,937
町たばこ税	162,660
特別土地保有税	1
都市計画税	308,953
合計	3,980,811
□その他A (千円)	
分担金及び負担金	91,180
使用料及び手数料	107,633
繰越金	50,000
諸収入	54,563
合計	303,376
□その他B	
地方譲与税	74,000
利子割交付金	25,000
地方消費税交付金	231,000
自動車取得税交付金	45,000
地方特例交付金	153,000
地方交付税	92,000
交通安全対策特別交付金	5,330
県支出金	271,668
合計	896,998

特別会計予算

81億2,409万6千円
[4.3%増]
(千円)

□国民健康保険	1,386,883
□下水道	2,791,743
□交通災害共済	9,396
□公共用地先行取得	17,892
□小郡駅前第三土地区画整理事業	835,156
□同和地区住宅資金貸付事業	3,312
□同和福祉援護資金貸付事業	69,450
□老人保健医療	2,048,074
□介護保険	962,190

水道事業会計

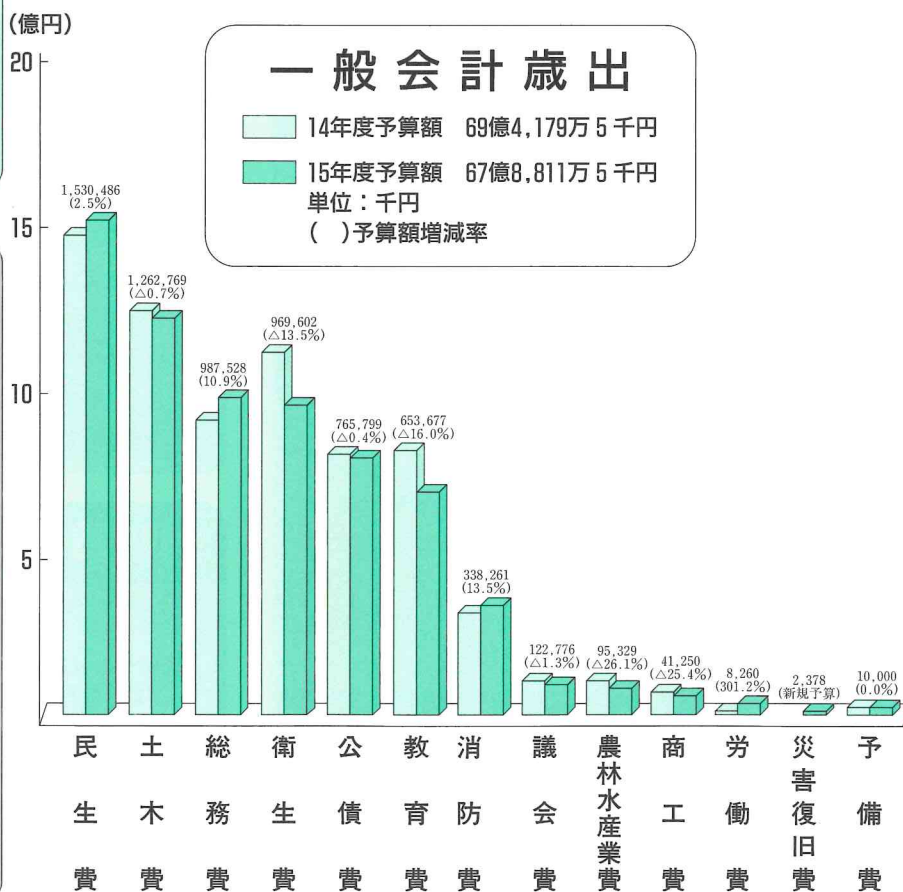
7億3,279万6千円
[15.7%減]

予算編成においては、町の財源の柱であります町税の減収、国・県補助金の削減や地方交付税の縮小など、財源の確保が困難を窮める厳しい財政状況ではあります。国・県の施策との整合を図りながら、町民福祉の向上の基盤となる緊急性のある事業への重点配分、経常的経費の節減と効率化を念頭におき、「たくましく心豊かな次代を担う子どもづくり」、「開かれた行政運営による主体的なまちづくり」、「安心で快適な生活環境づくり」、「個性と利便性の調和した魅力ある都市基盤づくり」等の政策課題への対応に配慮いたしました。

予算総額 156億4,500

一般会計予算 67億

歳出



歳出全体では、前年度当初予算と比較して、2.2%の減額となりました。主な減額した予算は、衛生費では山口県中部環境施設組合負担金の減額などで151,853千円減額、教育費では小郡小学校プール完成などにより124,157千円減額しました。主な増額した予算は、消防費で水槽付消防ポンプ自動車購入などにより、40,359千円増額、労働費でシルバー人材センター開設により6,201千円増額しました。



一般会計予算

67億8,811万5千円の

使いみち

町民1人当たり

299,934円

(6,788,115,000円 ÷ 2月末人口)

総務費

9億8,752万8千円

町民一人当たり
43,634円

町広報などの発行・ケーブルテレビジョン町民チャンネル構築委託・企業誘致事業・男女共同参画事業・国際交流事業に要する経費です。また、区画

線・道路反射鏡設置などの交通対策や地籍調査事業に要する経費も計上しています。



民生費

15億3,048万6千円

町民一人当たり
67,625円

在宅介護支援センター運営事業、生きがい活動支援通所事業、地域住民グループ支援事業を含む介護予防事業の経費、各関係特別会計への繰出金、山口育児院改築事業負担金、福祉医療関係・児童手当等に係る経費、保育所費、留守家庭児童会及び上郷児童館運営に係る経費です。支援費制度による身体障害者・知的障害者（児）関係事業、県費補助が廃止された「ふれあいまちづくり事業」を継続するための経費も盛り込みました。



土木費

12億6,276万9千円

町民一人当たり
55,796円

国道9号改良に伴う古林町長谷線設計委託経費のほか、道路改良工事費や県工事負担金及び東津橋歩道橋建設基金積立金、都市計画や土地区画整理・下水道の経費を計上しています。このほか、水路・東津河川緑地・都市公園等の維持管理経費や公園清掃委託経費、高齢者向け優良賃貸住宅建設費補助金等も含まれています。

消防費

3億3,826万1千円

町民一人当たり
14,946円

山口地域消防組合負担金や消防団員の報酬・出勤訓練手当及び消防機材など消防活動に必要な経費です。

労働費

826万円

町民一人当たり
365円

4月設立のシルバー人材センターの運営に係る経費、山口勤労者会館運営費補助金及び労働文化行事費補助金等に要する経費です。

商工費

4,125万円

町民一人当たり
1,823円

(仮称)コミュニティー・バスの調査・検討に要する経費や中小企業の経営指導、商店街空き店舗対策事業等の各種補助金、中小企業勤労者小口資金貸付預託金及び一般資金融資貸付金を計上して商工業の振興を図ります。また、ふしの夏祭りや観光夏祭りへの補助金・栄山公園の維持管理に要する経費も含まれています。



農林水産業費 9,532万9千円

町民一人当たり
4,212円

農業振興に要する負担金や補助金の他、小郡開作排水機場の維持管理、能力ため池測量設計業務委託及び農業用施設の整備工事、円沢ため池改修工事の経費です。また、健全な森林づくりを進める森林整備地域活動支援交付金制度の活用、林道の維持管理、有害鳥獣駆除のための経費も含まれています。

災害復旧費 237万8千円

町民一人当たり
105円

前年に発生した農地災害の復旧工事費です。

予備費 1,000万円

町民一人当たり
442円

予想外の支出・予算超過の支出にあてるためのものです。

教育費

6億5,367万7千円

町民一人当たり
28,883円

小郡中学校第二コンピュータ室の整備・南校舎改築設計など施設・設備充実のための経費や低学年児童学校生活支援事業・障害児指導支援事業・情報教育推進事業等きめ細かな指導・学校生活の支援に要する経費です。

公債費

7億6,579万9千円

町民一人当たり
33,837円

3月に完成した小郡小学校プールなど、公共施設の整備にあてられた町債の償還金です。



議会費

1億2,277万6千円

町民一人当たり
5,425円

報酬及び議員の活動に係る政務調査費交付金等の諸経費並びに事務等必要な経費です。

衛生費

9億6,960万2千円

町民一人当たり
42,842円

住民の健康保持施策として、予防対策、母子保健、健康診査、食生活改善対策等に要する経費です。また、一般廃棄物の処理や今月から始める蛍光灯のリサイクルなど、廃棄物の減量とリサイクル運動の推進経費も計上しています。



ご存知ですか

児童手当制度

～申請や届け出は忘れずに～



児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当てを支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

児童手当の手続きは お済みですか

就学前の児童を養育し、前年の所得が一定額未満の方に児童手当が支給されます。請求した翌月分から支給されますので、早めに手続きをしましょう。

【支給額（月額）】

第1・2子5,000円
第3子以降.....10,000円

【支払方法】

2月・6月・10月に前月分までの児童手当を申請された口座に振り込みます。

こんな時は、 手続きが必要です

- ・新たに受給資格が生じたとき
- ・現在、受給されている方は、毎年6月、現況届の提出が必要
- ・他の市町村に住所が変わったとき
- ・出生などにより、支給対象となる児童が増えたとき
- ・年齢要件などにより、支給対象となる児童が減ったとき
- ・年齢要件などにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・受給者が退職したとき
- ・受給者が公務員になったとき
- ・町内で住所が変わったとき
- ・養育している児童の住所が変わったとき
- ・受給者又は養育している児童の名前が変わったとき

問合せ

町保健福祉センター

健康福祉課児童福祉係

☎（973）8145

県制度改正に伴う

乳幼児福祉医療費受給者証の

切り替えについて

小学校就学前までの医療保険の自己負担額を助成する乳幼児医療費助成制度について、町単独制度で助成していた一部が、4月1日から県制度へ変更となりました。

転入や出生等により
助成を希望される方へ

院については、これまでどおり、町の単独制度で助成します。

このため、『平成10年4月1日～平成12年3月31日にお生まれの方で、既に「福祉医療費受給者証（乳幼児用）」の交付を受けられている方』は、受給者証の切り替えが必要となります。お子さんが病院等にかかれる時は、送付している新しい受給者証を医療機関に提示してください。

【県制度の主な改正点】

- ①通院の対象年齢が、3歳未満から5歳未満へ拡大
- ②入院時の食事負担の助成が廃止

【申請に必要なもの】

- ①印鑑
- ②健康保険証
- ③市町村民税額のわかる書類

問合せ

町保健福祉センター

健康福祉課児童福祉係

☎（973）8145

- (注)
- ・入院及び歯科の対象年齢に変更はありません。（小学校就学前まで）
 - ・5歳から小学校就学前の通

3

健康福祉課

障害者のための

支援費制度

～4月から始まりました～

支援費制度ってなに？

「支援費制度」は、障害者の立場にたった障害者福祉サービスを利用できるように、障害者自らがサービスを選択し、事業者と契約してサービスを利用するものです。

現在、ホームヘルプサービス等の居宅サービスを利用されている方も支援費の支給申請が必要です。

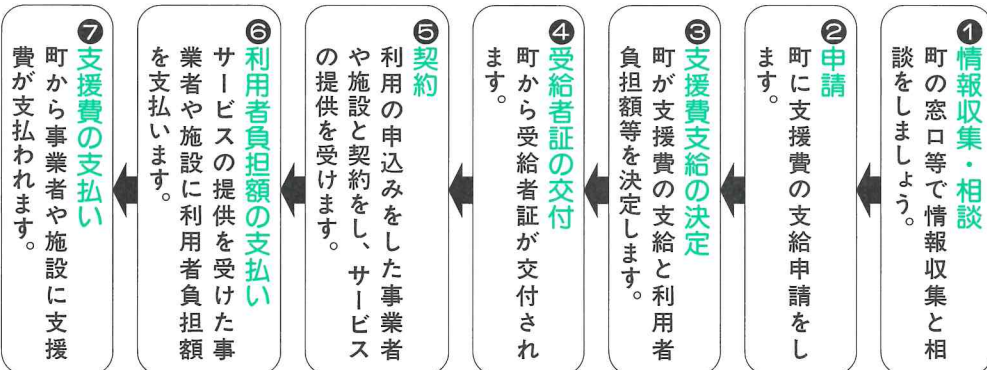


サービス利用のために

町の窓口で相談しましょう

対象となるサービスは、大きく分けて「施設訓練等支援Ⅱ施設に入所または通所して受けるサービス」と「居宅で生活をサポートするサービス」の2つがあります。まずは、サービスを受けるために、町の窓口で情報収集と相談をしましょう。

利用手続きの流れ



問合せ

町保健福祉センター

健康福祉課社会福祉係

☎ (973) 8143

特別養護老人ホームの

入所方法が変わります

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）への入所が、今までの申込順から必要に応じて順番へと変わります。

具体的には、要介護度、介護する人の有無、痴呆の状況など入所を希望する人の介護に要する時間や困難度等によって、各特別養護老人ホームが入所順位を決定することになります。

順位を決定する基準は、「山口県特別養護老人ホームの入所に関する指針」に基づいて、それぞれの特別養護老人ホームが定めることになっています。

新しい入所方法は、4月1日以降、それぞれの施設の準備が整った時点で実施することになりますので、詳しいことは入所を希望される特別養護老人ホームへお問い合わせください。

なお、既に申込みをされている方についても、新しい入所方法を適用することになります。



ますが、経過措置などについて、施設から改めて連絡を行うことになっています。

また、「山口県特別養護老人ホームの入所に関する指針」については、山口県のホームページ (<http://www.pref.yamaguchi.jp/>) から検索できます。

問合せ

山口県高齢保健福祉課施設班

☎ 083 (933) 2793

胃・子宮がん集団検診のお知らせ

胃・子宮がん集団検診の申込みを受けつけています。この検診は、職場等で検診を受ける機会のない人が対象です。希望者は、健康福祉課健康係窓口または、電話でお申し込みください。

○検 診 日 5月19日(月)～23日(金)及び25日(日)

○申込期限 4月25日(金)まで

検 診 科 目	対 象 者	検 診 内 容	検 診 時 間	自己負担金
胃 がん 検 診	40歳以上	胃部間接撮影	午前7時40分～11時	800円
子宮がん検診	30歳以上の女性	けいぶ 頸部細胞診	午後1時20分～2時 (25日は午前9時20分～11時)	700円

注) *胃がん検診は、胃の手術をされている方や胃の病気で治療中の方は除きます。

*70歳以上、生活保護、市町村民税非課税世帯の方は無料です。

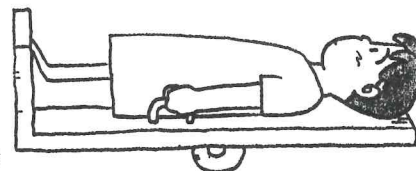
胃・子宮がん集団検診は、町保健福祉センターに検診車が来て行い、申し込みされた方には後日、検診日等をあらためてご連絡します。

なお、9月・10月に医療機関で受ける個別検診を実施します。

今回、集団検診を受けられない方は、個別検診をご利用ください。

◎個別検診の内容

基本健康診査、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診



◎問合せ・申込み 町保健福祉センター 健康福祉課 健康係 ☎973-8147

二 講座	卵について	「卵コレステロール食品」というイメージが強く、高脂血症を気にする人の中には、「まったく食べない」という人もいます。しかし、卵は栄養の宝庫です。今回は、卵についてのお話です。	卵の栄養 卵には、良質のたんぱく質やビタミン、ミネラルが多く含まれています。特にビタミンに関しては、C以外のすべてのビタミンが含まれていて、食品からは、なかなか摂りにくいビタミンB2の供給源でもあります。 ただし、食物繊維などのように含まれていない成分もありますので、栄養が豊富だからといって、卵だけでは栄養が偏ってしまいます。	「カラザ」って？ 卵黄のわきにある白いひも状の部分を「カラザ」といいます。カラザは、卵が回転しても卵黄を卵の中心に維持する役割をもっています。最近の研究により、新しい成分と働きがわかってきました。	カラザには、「シアル酸」という成分が含まれています。このシアル酸は細胞の表面を覆っている物質で、細胞の近くにある物質をウイルスなど細胞にとって害のあるものかどうかを見分ける働きをしています。このシアル酸を体内に取り込むことで健康増進に役立つといわれています。	一日の適量は？	「卵コレステロール食品」というイメージから無条件に悪いものと考えられがちです。確かに卵黄にはコレステロールが多く含まれていますが、同時に血管内のコレステロール値を下げる働きのある「レシチン」という成分も含まれています。このため、健康な人なら1日1～2個は食べてもコレステロール値が上がって健康を害するということはありません。コレステロール値が気になる人でも小さめの卵(M玉位)なら1日1個程度は問題ないといわれています。
三 栄養							



予防接種

☆小・中学生のBCG予防接種

平成15年度から、BCG予防接種の対象年齢が変わりました。今までは、

* 4歳未満の乳幼児期

* 小学1年生

* 中学1年生

各時期で、ツベルクリン反応検査の陰性者は、BCG予防接種を受けてきました。

平成15年度からは、小・中学校のツベルクリン反応検査・BCG予防接種が中止になり、4歳未満の乳幼児期のみ接種することになりました。

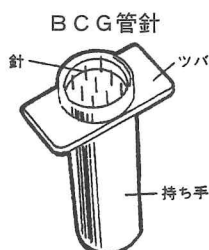
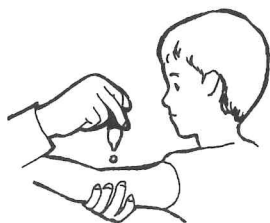
平成9年には、結核の罹患率が増加し、平成11年に「結核緊急事態宣言」が出されました。このため、十分な注意は必要ですが、乳幼児期にBCG予防接種を確実に済ませておけば安心です。

ツベルクリン反応検査を繰り返し行うことは、実際に結核患者さんと接触した時の検診での評価を困難にしていると指摘もあります。

また、BCG再接種は、その

有効性についての証明が不十分だとも言われ、期待しうる効果も限定されていると考えられている状況のため、乳幼児期のみの接種に変わりました。

全国の結核登録者(平成12年)の0～4歳の中で、51%がBCG予防接種を受けていないことが判っています。乳児期なるべく早い時期にBCG予防接種を受けられることをお勧めします。



風しん予防接種のお知らせ

昭和54年4月2日～昭和62年10月1日までの間に生まれた方へ

風しんの予防接種を今までに1度も受けたことのない方(MR接種者、風しんにかかったことのある人は除く)は、定期予防接種として受けることができます。

妊婦さんや妊娠の可能性のある方は、予防接種が受けられません。

予防接種を受けたあと、2か月間は、避妊が必要です。

接種期間

平成15年9月30日まで

季節を問わずいつでも受けられますので、体調のよい時に受けましょう。

問合せ

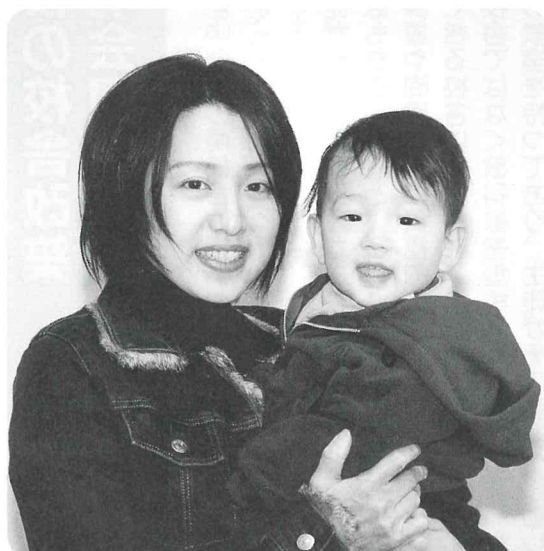
町保健福祉センター
健康福祉課 健康係

☎(973) 8147

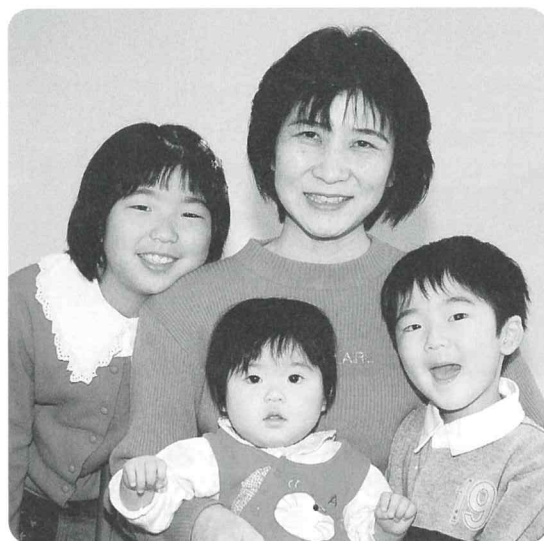
▽宮本和弥くん(大江町)

H14.4.7生まれ

「元気いっぱいの子になってね」とお母さんの祥子さん



こんには
赤ちゃん



△高森幸子ちゃん(高砂町)

H14.5.24生まれ

「3人きょうだい仲良くね」とお母さんの恵子さん

姉(菜摘ちゃん)・兄(章太郎くん)

2市4町で 法定合併協議会スタート



県央合併スコープ⑤

〈県央合併等の動きを随時お知らせします〉

3月5・6日

2市3町の議会で阿知須町の山口県央部合併協議会(以下「法定合併協議会」という。)への追加加入の議案を賛成多数で可決。阿知須町議会は加入議案を可決。

3月8日

阿知須町が法定合併協議会に加入(2市4町に)

3月8日

第1回法定合併協議会の開催

- ・会長 山口市長
- ・副会長 防府市長
- ・副会長 小郡町長

- ・委員 首長、助役、議長、副議長、代表議員、学識経験者(4名)、県職員(3名)
- ・事務局 26名
- ※小郡町委員

《議会》 織田村貢、城市茂、澤田正之

《学識経験者》 三戸常雄、塩見侃三、重田強子、石田光一郎

【協議内容】

平成15年度事業計画

◆会議の開催

①法定合併協議会の開催
年15回(毎月第4木曜日、議会の翌月は第2木曜日追加午後2時から開催)
次回 4月10日

※原則公開となっていますので、一般傍聴ができます。

②小委員会の開催

4委員会を設置、重要な事項を調査審議

③専門部会・分科会の開催

制度、事業、料金体系を比較検討し調整案を作成

◆広報啓発活動

①協議会だよりの発行
年9回 全戸配布
協議の内容や作業の報告を掲載

②ホームページの作成

③新市の建設計画(概要版)の全戸配布

- ④広報ビデオの作成
- ⑤住民説明会の開催
各市町別に実施

◆調査研究事業

①電算システムの調査

統合するためのシステムやプログラムの調整に向けた調査を実施

②条例規則の調査研究

予算

14年度 77万3千円(小郡町分 8万2千円)
15年度 6,919万円(小郡町分 573万5千円)



問合せ

▽山口県央部合併協議会事務局

(中国電力棟分室) 山口中央消防署向い側

083(934)2674

▽ホームページ

<http://www.kenoubu-gappei.jp>

▽町役場まちづくり推進課

973(2414)

新しく生まれ変わります

中学校の校舎改築 説明会開催のご案内

小郡中学校の南校舎は築後43年が経過し老朽化したため、この度改築することになり、平成15年度に設計をする予定です。

生徒が快適な学校生活が送れる校舎づくりをすることはもちろんのこと、これからの教育が目指している課題や問題解決に積極的に取り組む人づくりに対応できる校舎にするため、これまでのようなつくりの校舎ではなく教科教室型校舎(すべての教科が専門の教室を持つており、生徒がその教室へ移動し学ぶ校舎)を建築することになっています。

そこで、住民の皆様方へ教科教室型校舎のご理解をいただくとともに、ご意見をいただくために説明会を開催いたしますので、お知らせいたします。

○日時

5月16日(金)
午後1時30分～2時30分

○場所

小郡中学校ランチルーム

○対象者

小郡中学校の保護者及び
小郡町民

問合せ

町教育委員会教育総務課

973(0139)



桜の花が目を楽しませてくれる季節がやって来ると、お母さんに手を引かれ、大きなランドセルをしまった入学式の親子、新しいスーツに身を包み、やっと結んだネクタイにどこことなくこちなさを感じる新入社員、こんな光景に出会うたびに、自分の社会人一年生の頃を思い出します。

私は、昭和四十七年四月に、内定していた民間企業を断って、母の勧めで三分で出勤できる町役場に就職しました。

当時、町長さんの方針で、一般職で就職した者も衛生現業でのごみ収集業務を三ヶ月行うこととなっていました。今と違い、

家庭の生ごみは全て各戸の家の前に置いてあり、通勤時の車の走行に支障がでるとのこと。早朝収集が実施されていました。朝四時から六時までの収集業務のため、朝三時半起床での仕事です。朝こし役は母の日課でした。朝はさすがいいとはいえず、朝四時からの業務は若い私にとって大変な苦痛でもありました。また、当時はパッカー車などというごみ収集の特殊車はなく、トラックの荷台にごみを積み込む作業でした。ご

み袋も今のような物ではなく、紙質の袋で生ごみにたつぷりと水分を含んだ重たいごみ袋がほとんどでした。だんだんごみ袋が増えていくと、トラックの荷台に載せるために頭の上までごみ袋を抱え上げなくてはなりません。三日に一回は袋が頭の上で裂けて、頭からあざぶの汁をかぶってしまいます。



六時過ぎにいったん帰宅すると、いつも母が五右衛門風呂に風呂を沸かし、朝食の準備をして待っていてくれました。お風呂に入ってから、朝食をとり、八時半には再度出勤し、正午まで不燃物の収集をして勤務終了です。三ヶ月の研修なので六月末には解放される予定でした。しかし、六・七月に大洪水が

山口県下を襲い、当町も甚大な被害を蒙る大災害となりました。倒壊した家屋の処理や水を含んだ畳の処分、浸水した家屋の消毒作業、いっぺんに仕事が増えたため、七月の事務職への転任は延期となり、早朝から午後五時までの勤務が続く日々となりました。そんな大変な日々を母は見守りながら、ある日、「ごめんね、私が役場を勧めたばかりに、朝早くから毎日大変な仕事で、もう十分頑張ったから、いっつ辞めてもいいのよ」母は申し訳なさそうな目をして私に言いました。私は何も答えませんでした。本当は、何度辞めようかと思ったことでしょうか。しかし、いつも温かだった母の一言が私を頑張らせたのでした。

十二月一日、八ヶ月の研修を終えて事務職へ任務変えになりました。小雪の舞う早朝、最後のごみ収集は、やり通した充実感と母恩無限を感じずにはいられませんでした。

小郡町長

岩城精二

寄贈ありがとうございました



新入生にランドセルカバー
2月28日、山口ライオンズクラブ(辻盛弘会長)からランドセルカバー350枚が町に贈られました。これは、小学校新入児童の交通安全に役立ててもらおうと同クラブが毎年寄贈しているもの。ランドセルカバーは、入学日に新入児童(244人)に手渡されます。

新しく駐輪場ができました

以前から歩道に自転車があふれるほど置かれ、通行の妨げになっていた中郷八幡宮のそばに駐輪場が設置されました。これは、地元自治会、町議会、町が国土交通省に働きかけ、土地所有者の協力もあり実現しました。

通勤・通学等のため自転車で上郷駅に行かれる方は、駐輪場をご利用ください。



更なる発展のために

企業誘致条例制定

本町は、これまで交通の要衝であつたことで、立地条件の良さから、企業の進出は比較的円滑に行なわれていました。

しかし、バブルが崩壊し企業の進出も進まず、逆に支店・営業所の統廃合など企業活動の沈滞化した状況が続いています。

このような状況を踏まえ、企業誘致条例を制定し、都市間競争に負けないまちづくりに取り組むことに致しました。

制度内容

事業所の新設、増設及び移設に伴い、投下した固定資産総額に対する各年度の固定資産税相当額を、それぞれの設置区分に応じた割合を乗じた額を10年度間「立地奨励金」として交付します。企業が小郡町から土地を取得した場合は、100分の40を乗じた額を10年間分割して「企業用地取得補助金」として交付します。また、「雇用奨励金」を1回交付します。

適用条件

投下固定資産総額が1億円以上（ただし、中小企業5千万円以上）、又は新規雇用従業員10人以上（ただし、中小企業5人以上）

優遇措置

(1) 立地奨励金（固定資産税相当額に対する割合）

設置区分	奨励割合
新設	40 / 100
増設・移設	20 / 100

(2) 雇用奨励金

小郡町在住者を1年以上雇用した場合、一人につき20万円を雇用奨励金として交付します。

(3) 企業用地取得補助金

事業所の設置に伴い、小郡町

適用期間

平成15年4月1日から
平成20年3月31日まで

対象業種

- ① 情報通信業
- ② 運輸業
- ③ 卸売・小売業
- ④ 金融・保険業
- ⑤ 医療、福祉
- ⑥ 教育、学習支援
- ⑦ サービス業

※業種によっては、適用されない場合もあります。詳しくはまちづくり推進課までお問い合わせください。

問合せ先

まちづくり推進課

☎ 973 (2414)

町営住宅の空家

入居者募集

住宅名

- 円座住宅
636号（3階 3DK）
- 東津住宅
660号（3階 3DK）
- 宮ノ前住宅
555号（2階 3DK）
571号（2階 3DK）
- 徳永住宅
541号（1階 3DK）
543号（3階 3DK）
- 宮ノ原住宅
530号（1階 3DK）
532号（1階 3DK）

(注)

- ① ペット不可
- ② 駐車場1台のみ
- ③ 宮ノ原住宅530号及び532号は、老人世帯、心身障害者世帯、寡婦世帯の優先入居とします。

入居資格

① 現に入居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様事情にある者、その他婚姻の予約者を含む。）がある者。

② 公営住宅法で定める収入基準に該当していること。政

令月収が一般世帯で20万円以下、高齢者・障害者等の世帯で26万8千円以下
③ 住宅に困窮していることが明らかな者。

申込方法

入居予定者全員の平成13年分所得証明書、平成14年分源泉徴収票及び住民票の写しを添付し、町役場建設課に提出してください。

受付期間

4月14日(月)～25日(金)

選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選とします。

抽選日

5月16日(金)

抽選場所

町役場第1会議室

問合せ

町建設課管理係

☎ (973) 8162



▲写真は宮ノ前住宅



地域の人々が

受け継いできた

岡田天神

八方原の南に、「岡田天神」という小さなお宮があります。

旧小郡町史には、「祭神は学問の神様・菅原道真公、室町時代に太宰府から祭神を迎えて創建され、江戸時代の末期には、神殿、釣屋、拝殿があった。」と記されています。

江戸時代の末期に書かれた

「岡田天満宮伝記」には、『道真公が京都から太宰府に流される途中、嵐を避けてこの地に寄られた。人々は、簡単な御殿を建てて歓待した。この御殿を「やかた」とよび、今も、八方原の地名として残っている。』

公の没後、しばらくは仮の御殿であった。その後、多くの人の力添えで金銀珠玉をちりばめた神殿をつくり、大変栄えたが、



江戸時代末期に新しい社に建て替え、925年忌をした。』などと書かれています。

室町時代の終りごろから荒れ果てた。以後は、もっぱら村人が氏神として、春秋の祭を続けていた。明治41年、村人に崇められていた岡田天満宮は、旧厳島神社（前畑）、旧鹿社（仁保津）などとともに、国の政策により中郷八幡宮と一緒に祭られ、社は壊されました。その後、八方原地区の人々は、これまでの社地に小さな祠の岡田天神をつくり、地区の氏神として祭り、現在も続いています。

町内には、国の政策により他のお宮と一緒に祭られた後も地域の人々が守り伝えている宮は、岡田天神以外にも多数あり、これらは、ふるさとの昔を伝える貴重な資料です。

作品展・常設展のご案内

4月の休館日 7・14・21・28・29

開館時間 9時から16時30分まで

4/15(火) ～24(木)	山口獣医専(現山口大農学部) 開学60周年記念絵画展
4/26(土) ～27(日)	芝山正流小郡支部発足 いけ花展
5/8(木) ～11(日)	紀草会 水墨画展
1階 俳人種田山頭火作品、資料展示 2階 彫刻家 河内山賢祐作品展示 ふるさと生活文化(木・竹・ワラの道具) ふるさと文化(遺跡・歴史・人物・文化)	

作品展に「ギャラリー」をご利用ください。
問合せ先 町文化資料館 ☎973-7071

交通安全一口メモ

星の星のおはなし

みなさんは、昼間の空に輝く星を見たことがありますか？私は、言われるまで気がつかなかったのですが、実は昼間の空にも、夜と同じように星が出ているのです。ですから今のこの季節ですと、秋の星が昼の空を飾っているわけです。以前、「玉川大学学術研究所 佐治天文台」という所にお邪魔して、昼の星を天体望遠鏡で見せて頂いた事があります。青空の中に光りをいっぱい散りばめて輝く「こと座のヴェガ」は、それはもう、言葉に出来ないほどの美しさでした。そして、私の目とヴェガの目が、いま、この瞬間、合っている、という感じなのです。

さて、一月号では見えない先の危険を想定しながら、交通安全を心がけましょう、というお話しました。そのことと同様にもう一つ大切なことは、常に余裕を持つ、ということです。

四月は、新入学の季節です。慣れない環境の中で、慌ただしく時が流れている方もいらっしゃるのでは無いでしょうか。また、車やバイクの免許を取ったばかりの方も緊張した面持ちで運転していらっしゃるかもしれませんね。どうか、時間と気持ちに余裕を持つこと、これを一番に考えてお出かけください。ご家族を送り出される方も、「いつてらっしゃい、気をつけてね。」と、こちらも余裕を持って声をかけてあげるといいですね。運転に疲れたら、安全な場所に車を停めて、空を見上げてみませんか？この青空の中に、秋の星座が描かれていることを想像しながら・・・。



どっちが お姉ちゃん



◀この日、参加された末武直子さん
(矢足／写真中央)と姉の詩織ちゃん(右)・妹の香織ちゃん

2月17日、町保健福祉センターで「ツインキッズ」が開催され、親子6組が参加しました。この会は、双子を持つ親でしか分からない育児不安などを解消する目的で、2か月に1回行われているものです。当日は、町母子保健推進員が作られたお好み焼きを食べながら、お母さんは子育てについての情報交換、子どもたちは友達と仲良く遊び親子で交流を深めていました。



みんなの気持ち 届けます

3月20日、町ふれあいセンターで、ボランティア「結びの会」(中山裕子代表)が約170個の弁当を作りました。この会は、町社会福祉協議会が高齢者を対象とした給食サービス事業の弁当の献立・料理などを引き受けており、代表の中山さんは「心を込めて作ったお弁当を届けられるのも、多くのボランティアや民生委員さんの協力のおかげです」と話されました。



芸能を通じて交流

2月28日、尾崎地区のお年寄り約20人が、町立上郷保育園を訪れました。これは、地域との交流活動の1つとして行われたもので、園児が歌や踊りを、尾崎地区の代表者が演芸などを披露しました。また、園児に教えながら銭太鼓も共演。尾崎地区のみなさんは「楽しかった」「また、来たいですね」と、無邪気でかわいい園児からたくさん元気もらっていました。



14万人目の入場者 本当に私でいいの

2月21日、町文化資料館の入場者が14万人を超え、14万人目の入館者となった小郡小学校3年、田中陽子さんに加藤教育長から記念品が贈られました。この日は、同校3年生全員が社会科の学習のため、町文化資料館に訪れたもので、田中さんは、「何にもしていないのに記念品がもらえてうれしい。来てよかった」と、少し戸惑いながらも笑顔でいっぱいでした。

趣味や 気分転換に最適



2月27日、町ふれあいセンターで、小郡町勤労青少年ホーム「フラー」(アレンジメント)が開かれました。これは、吉敷郡・山口市に在住または、勤めている若者などが集うサークルの1つです。ここでは、このサークルの他にスポーツや教養講座などたくさんの方々が熱心に活動しています。詳しくは、町ふれあいセンター事務局まで(0973-00003)



発表の場と 安らぎの場所に

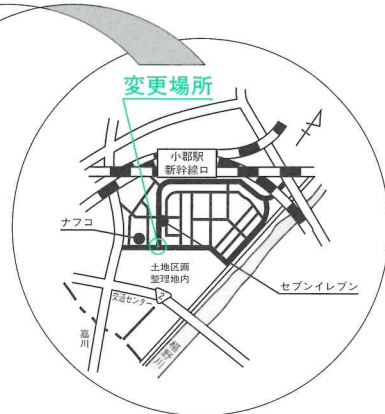
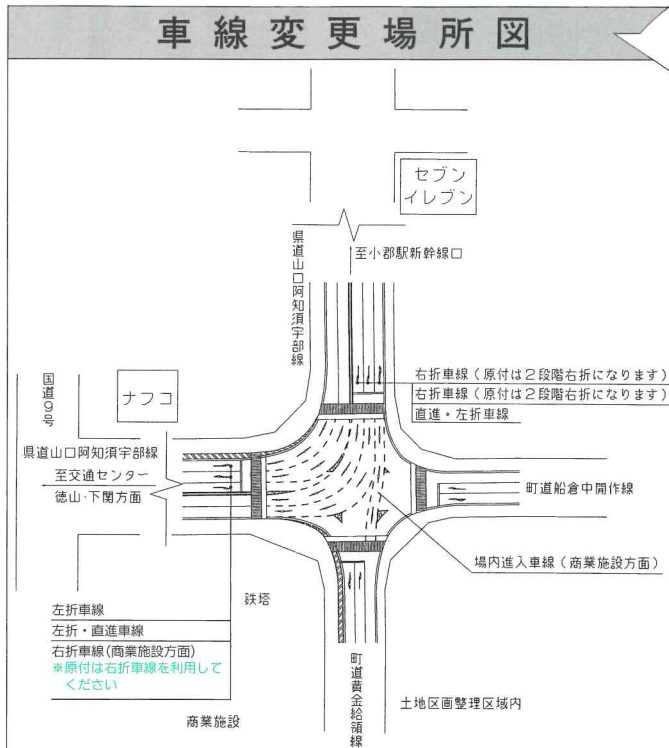
3月7日、町公民館で「第1回サロンコンサート」が開催されました。これは、町民に音楽や芸能を気軽に発表できる場を提供しようと同館職員らが一階ロビーにステージを設けたもの。当日は、チェロリン娘が出演し、「小さな世界」「メモリー」など6曲を披露。生演奏を見に訪れた約50人は、チェロとバイオリンの美しいハーモニーにしばし酔いしれていました。

4月23日から

(通称) 花園交差点の車線が変更します

駅前第3土地区画整理事業地区内の商業施設開店に伴い、県道・山口阿知須宇部線交差点の車線が変更されます。標識などを確認し、十分気をつけて通行してください。

○ 実施日時 4月23日(水) 午後3時から



通行の際の主な注意点

- ①小郡駅前新幹線口方面からきた原付は、2段階右折になります。
- ②商業施設への出入口としての交差点です。
- ③場内道路は、一部使用開始しますが未施工の道路部分もありますので、案内看板や案内標識に従って通行してください。国道2号線への通り抜けはできません。

平成15年度(前期) 危険物取扱者試験

試験日 6月22日(日)

・乙種第4類 午前9時30分～

・丙種 午後1時～

受付期間 4月14日(月)～25日(金)

申請・問合せ

山口地区危険物安全協会(山口地域消防本部予防課内)

☎(932) 2601

労働保険の年度更新事務 説明会及び受付相談会

労働保険(労災保険と雇用保険)に加入しているすべての事業主は、5月20日(火)までの間に年度更新手続きを行うことになっています。ついては、小郡町近郊で左記のとおり、事務説明会及び受付相談会を開催しますので、ぜひご出席ください。

【事務説明会】

日程・場所

・4月15日(火)午前10時～正午

・4月15日(火)午後2時～4時

・4月15日(火)午後2時～4時

山口南総合センター

【申告書受付相談会】

日程・場所

5月19日(月)～20日(火)午前10時～午後3時

山口地方合同庁舎2号館

問合せ

山口労働局総務部労働保険徴収室

☎083(995) 0366

宇部市八十八夜お茶まつり

日時 5月2日(金)午前10時～午後2時30分(小雨時は、午後1時30分まで)

場所 宇部市小野区藤河内茶園

内容 茶摘み体験/新茶の接待/新茶、特産品、かけ茶そば、野菜等の販売/新茶の無料配布(先着限定) など

【注意事項】

- ・茶園近くに駐車場があります
- ・が、駐車台数が少ないため、宇部テクノパーク内に臨時駐車場を設置しています。そこから、シャトルバスを運行します。ご利用ください。
- ・大型バス、マイクロバス等の駐車はできません。
- ・雨天時は、中止にすることがあります。

問合せ

宇部市八十八夜お茶まつり実行委員会(宇部市役所農林水産課内)

☎0836(34) 8366
(内線8367、8368)

非常勤嘱託職員 管理栄養士募集

職種 管理栄養士
人員 1名

職務内容 生活習慣病予防のための栄養指導及び妊産婦・乳幼児の栄養指導等

雇用期間 6月1日から平成16年3月31日

※週4日勤務

応募資格

①管理栄養士の資格を持つ者

②年齢50歳まで

選考方法 面接

申込期間 4月7日(月)～30日(水)

提出書類 履歴書(写真付き)、

管理栄養士登録証の写し

申込み・問合せ 町保健福祉セ

ンター 健康福祉課健康係

☎(973) 8147



山口自然史同好会 会員募集

土曜・日曜日を中心に毎月1回、自然に親しみ、大地の生い立ちを尋ね県内外を巡検したり、自然史関係の話題交換や講座などを開催します。

巡検の案内者 山口自然史同好

会会員及びその他外部の専門

講師

会費 年会費3,000円(巡

検の費用は別に実費を徴収)

総会・記念講演 5月17日(土)

午後1時30分～4時

サンフレッシュ山口

申込期限 4月30日(水)

申込み はがきに郵便番号、住

所、氏名、性別、年齢、電話

番号を記入のうえ、左記へお

申し込みください。

〒753-0214

山口市大内御堀128-1

小林徳次

☎083(922) 6351

第23回小郡町えびね展 開催のご案内

小郡町えびね愛好会は、えびね蘭を通じて、自然を見つめなおす場としてえびね展を開催します。皆さまお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

日時 4月26日(土)～27日(日)
午前9時～午後5時

※27日(日)は、午後3時まで

場所 町公民館

入場料 無料

問合せ 小郡町エビネ愛好会

☎(973) 0638

小郡シニアクラブ ソフトボール部員募集

運動不足の方、健康のためにソフトボールを始めてみませんか。私たちと一緒に練習に参加して、心地よい汗をかきましょう。多数の参加をお待ちしています。

練習日 毎週日曜日

時間 午後2時～4時

場所 小郡中学校または、町

運動公園

対象 55歳以上の方

問合せ

・重富勘市(八方原)

☎(972) 5622

・山本哲也(長谷西)

☎(973) 2689

・岡村義信(仁保津下)

☎(972) 6552

社交ダンス同好会 会員募集

社交ダンスを学びながら健康管理や体力を養うために、リズ

ムにのって、楽しく一緒に踊りませんか。

日々の生活にアクション!

初心者の方も大歓迎です。興味

がある方、やってみたい方、気

軽に見学に来てください。お待

ちしています。

日時 毎週水曜日

①初心者 午後7時～8時30分

②中級者 午後8時～9時30分

場所 町公民館2階講座室

会費 入会金1,500円・

月謝1,500円

申込み・問合せ

久野キミ子

☎(972) 0556

俵屋憲司

☎090(4809) 5442

看護の日のご案内

日時 5月15日(木)

午前10時～午後2時

内容 ふれあい看護体験、介

護用品展示及び紹介、看護師

による健康相談

申込期限 4月30日(水)

※興味のある方、参加を希望さ

れる方は、左記までご連絡くだ

さい。

申込み・問合せ 小郡第一総合

病院看護部

☎(972) 0333

小郡町指定給水装置工事業者

及び小郡町下水道排水設備指定

工事店に左記業者を追加

■株山ロガス機器 山口市大字

大内御堀1724-12

☎083(928) 5550

■有山口家庭風呂センター

山口市大字黒川2079-19

☎083(922) 4486

■有海田工業

徳山市江の宮町5番8号

☎0834(29) 1034

■株周北設備 徳山市大字須々

万本郷561番地

☎0834(88) 0377

小郡町指定給水装置工事業者に左記業者を追加

■有村上アロエスサービス

小郡町高砂町4-32

☎(972) 6464

小郡町下水道排水設備指定工事店に左記業者を追加

■有田辺設備テクノ 厚狭郡楠

町大字西吉部3126

☎0836(68) 0673

■有宮本設備 小野田市大字西

高泊1605番地の3

☎0836(84) 2300

■有正和 美祢郡秋芳町大字秋

吉5475番地の1

☎0837(63) 0417



人の動き

(2月末現在)

人口	22,632人 (-18人)
男	11,025人 (+9人)
女	11,607人 (-27人)
世帯数	8,854世帯 (-26世帯)
※ () は前月末との対比	



おめでとう(2月届出分)

(保護者・出生者・住所)

石井 亮成	佐希乃	蔵	敷
斉藤 政男	輔穂	緑	町
豊嶋 芳雄	彩花	山手	下
石川 俊明	嘉一	長	谷
中川 剛	由梨奈	宮の	前
俣賀 英己	信哉	金	堀
今村 修平	虎太郎	山手	上
尾上 晴美	若菜	山手	上
森重 伸一	伸陽	明治	西
岡村 崇博	泰軌	矢	足
今津慎之介	喬悠	東	津下

◆おくやみ(2月届出分)

(故人・年齢・住所)

伊藤ツルコ	92歳	長谷	西
新林 節	88歳	新町東	下
西村イヨ子	87歳	平砂	町
徳本キクエ	82歳	津市	中
重安ヒサヨ	80歳	柳井	田
亀井 勝俊	75歳	東津	上
田中 怜	66歳	白	土
石井 一正	64歳	蔵	敷
藤田 秀子	54歳	新町東	下
寺内 好隆	53歳	花園	町

※町内住民登録者を掲載

●司書がすすめる

おはなし会

物語の世界へようこそ

今月は、2月20日、図書館で行われた「おはなし会」の様子を紹介します。



時間になると、ふっと電気が消え、ロウソクに灯りが灯ります。そして、物語の世界へお客様を導く扉として手遊びが始まります。その後、ほのかに灯る中で、「おはなしのろうそく」の世界に変わり、終わると各月の誕生日の人が灯りを消します。次は、絵本の世界へと移っていきます。

このように、会はずもたちに本の魅力・世界を感じてもらおう目的で、毎月1回約30分間、昔話を中心とした物語を話されています。また、この会が暗室の中でロウソクの灯りを使うのは、お客様の想像力を豊かにする意図からです。

なお、この日の物語は、『おはなしのろうそく13』より、「北風に会いにいった少年」と『もりのてがみ』(片山令子/作)でした。

みなさんも物語の世界を体験してみませんか。

※「おはなし会」の日時等は、町広報やくらしのカレンダーをご覧ください。

図書館

だより



★新収図書(3月分)

《一般書》

- ・王様の漢方 岡野雅行
- ・俺が、つくる! 牛波
- ・しよっぱいドライブ 大道珠貴
- ・天涯の船 上下 玉岡かおる
- ・人間動物園 連城三紀彦
- ・バーゼルより 美智子
- ・榎野のながれ 其桃小郡支部
- ・本格小説 上下 水村美苗
- ・私の歩いた道 藤川夏子
- ・《児童書》
- ・アネイリンの歌
- ・ローズマリ・サトクリフ
- ・大阪ずし 北ふうこ
- ・ぎゅうぎゅうかぞく

ねじめ正一

・ダレンシャン7

- ・とつてください 福知伸夫
- ・ハエをのみこんだおばあさん シムズ・タバック
- ・はれときどききたこ 矢玉四郎

★ご注意ください

4月から登録番号が変わります。申請をし直してください。14年度と同じ番号を申し込まれた方は、本申請を4月27日(日)までに、必ず行ってください。4月27日以降は申請されていても無効となります。

★おはなし会

4月17日(木)
午後4時から4時30分
対象年齢は、4歳からです。

★4月の休館日

6、14、20、28、30日

★寄贈ありがとうございました。
笹川章様(新町西)